

平成２９年度 城東区区政会議こども・教育部会

日時：平成２９年１２月１８日

○縣総務課長　それでは定刻になりましたので、ただいまから城東区区政会議こども・教育部会を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の皆様には１２月の大変お忙しい中、また大変寒い中、こども・教育部会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、部会の割り振りに当たりましては、皆様のご希望を優先して調整しておりましたが、どうしても部会の人数に偏りがございました。このため第２希望の部会となっている方もいらっしゃると思います。申しわけございませんが、何とぞご了承をお願いいたします。本日はこの後、子育てや教育の分野を中心にご意見を承りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の手話通訳の方をご紹介します。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、職員がマイクをお持ちいたします。マイクを口元に近づけまして、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議です。現在はまだお見えではありませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がありますので、会議を録音させていただいております。さらに、１０月の本会と同様にあちらにカメラがあるんですけど、ユーストリームによるライブでのネット配信がなされておりますことをお伝えさせていただきます。そのほか、記録用の写真も随時撮らせていただきますので、あわせてご了承をお願いいたします。

それでは、城東区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆様、こんばんは。城東区長の松本でございます。

今年もいよいよ押し詰まってまいりまして、半月弱とあいなりました。そういったお忙しい中にもかかわりませず、本日区政会議のこども・教育部会にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

10月から新体制で新たに区政会議がスタートいたしまして、10月に行われた区政会議の全会、その開催以降今回が初めてのこども・教育部会ということになってございます。また、本日は10月の全会でお示しさせていただきました、運営方針、これをバージョンアップをしてお示しさせていただいているところでございます。部会の役割でございますけれど、主にそれぞれの担当分野につきまして、掘り下げまして意見交換をしていただくことを目的に開催しております。ですから、一つの話題に対しましてお一人が意見を述べられるだけでなく、違った角度から私はこう思いますといった形で多角的な意見を頂戴できればと考えているところでございます。そういった意見交換の中で、部会としての意見をまとめるといったことはいたしません、区としても多様な意見を頂戴いたしまして、よりよい施策取り組みの実施につなげていきたいと考えているところでございます。

また、本日はこども、教育分野ということでテーマを定めておりますけど、こども、教育にかかわりましては他の分野にまたがる意見もあろうかと思えます。その他の分野につきましては、本日来ておりますもので十分回答できるかどうか、それはわからないんですが、改めて文章ででも、区の対応であるとか、考え方につきましてお示しさせていただきますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

委員の皆様方のお知恵を拝借いたしまして、よりよいまちづくりを引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、本日活発なご議論をお願い申しあげまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○縣総務課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。池山委員でございます。

石塚委員でございます。

上田委員でございます。

内山委員でございます。

田中委員でございます。

中島委員でございます。

西田委員でございます。

萩原委員でございます。

東野委員でございます。

福里委員でございます。

松尾委員でございます。

なお本日欠席のご連絡をいただいている委員の皆様についてはご紹介を省略させていただきます。委員の皆様よろしくお願いいたします。

次に、区役所のご紹介させていただきます。改めまして区長の松本でございます。副区長の奥野でございます。以下関係課長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に配付させていただいている資料ですが、1枚物の次第があるかと思います。こちらの下半分のところに配付資料の一覧がついてますが、※印がついている資料、こちらは事前にお送りさせていただいている資料ですので、こちらから確認させていただきます。

まずは、別紙1が部会の名簿、それから資料1、10月の区政会議の本会での意見・質問への区の考え方。資料2、運営方針、今回バージョン2。資料3、運営方針、前回からの修正の一覧でございます。資料4、30年度城東区関連事業概要という資

料があるかと思いますが、大変申しわけございません。ページ数などに誤りがございました。つきましては、修正版を机の上に置かせていただいているかと思いますが、そのまま差しかえをお願いします。同じ資料でややこしいので、先にお渡ししています資料につきましては回収をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。続きまして、資料5、これは前回の任期の区政会議の委員の皆様にご協力いただいたアンケートの集計結果でございます。それから、前回の本会の際に配付しました、城東区将来ビジョン（素案）というのがあるんですけど、こちらもお持ちいただけてますでしょうか。もし、ないようでしたらお声がけいただけましたら、お渡ししますのでよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

では、本日新たにお配りさせていただいております資料でございます。別紙2のレイアウト図でございます。こちらは事前に欠席の連絡をいただいている方を除く配席になっておりますのでよろしくお願いします。資料6、ご意見・ご質問シート。また、参考といたしまして、子育てマップ「わくわく城東」、こちらをセットで机の上に置かせていただいております。資料については以上です。よろしいでしょうか。

それでは、今回皆様が区政会議こども・教育部会の委員としてご出席いただく最初の会議になります。まずは、部会長、及び副部会長の選出をお願いしたいと思います。最初に部会長にはどなたがよろしいでしょうか。

（「萩原委員が良いと思います」という発言あり）

部会長には萩原委員というご意見がございましたが、いかがでしょうか。意義のない方は拍手をいただけたらと思いますが。

（拍手あり）

ありがとうございます。皆様拍手でご確認いただきました。部会長には萩原委員にご就任いただきたいと思います。それでは萩原委員、前の部会長席に移動をお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、萩原部会長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○萩原部会長　萩原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副部会長を選任したいと存じますが、どなたがよろしゅうございますでしょうか。お声もないようですので、私のほうで指名させていただきたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「はい」という発言あり）

では、副部会長には内山委員にお願いします。

それでは、議事に入りたいと存じます。まず、本日の進行を説明させていただきます。平成30年度運営方針改訂版バージョン2などについて、事務局より15分程度で説明していただく議論にさせていただいて、議論に入ります。その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題について事務局より説明をお願いします。

○牧企画調整担当課長代理　企画調整担当課長代理の牧です。いつもお世話になっております。失礼しまして私から座らせていただいて、始めさせていただきます。

お手元の資料1をごらんいただけますでしょうか。先ほども申しあげましたが、先日10月に行いました、本会におけるご意見・ご質問それに対する区の考え方ですね、そちらをお示ししている資料でございます。改めてご確認いただければと思っております。資料飛びまして、資料5をごらんいただけますでしょうか。こちらは前期の委員の方、この9月末までの区政会議委員の方を対象に実施しました、区政会議に関するアンケートの集計結果でございます。引き続き今期も委員の任についておられる方につきましてはご協力ありがとうございました。効果的な区政会議の運営のために、たくさんのご意見を頂戴しております。とりわけ1枚目の2つ目の質問で、活発な意見交換に向け何が課題ですかとお聞きいたしましたところ、ウの選択肢ですね、意見を述べるために前例となる区の現状や行政の仕組み等についての知識が不足している

と、その点が課題であると考えている方が最も多い結果となっております。この結果を受けまして、区役所といたしましてもできることから一つずつ改善していこうということで、資料番号４をごらんいただけますでしょうか。事業概要を作成させていただきました。今回の改善点につきまして、これまでは運営方針の最後のほうに各事業のタイトルと予算額を記載したのみでした。今回新たに資料４といたしまして、事業ごとの目的や内容、予算額を解説的にまとめさせていただきました。きょうも含めまして、今後ご意見をいただく際にご活用いただければと思っております。続きまして資料２、平成３０年度城東区運営方針バージョン２、こちらをごらんいただけますでしょうか。先ほど申しあげましたアンケート結果を受けた改善の一環といたしまして、こちらの資料も用語解説の充実など、わかりやすくお伝えできるように工夫をさせていただきます。

今後も改善に向けた努力を続けてまいります。委員の皆さんもお気づきの点がございましたら、ご意見・ご質問シートなどを通じまして、ご意見頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど申しあげましたお手元の資料、平成３０年度城東区運営方針検討版バージョン２に基づきまして説明させていただきます。私から全体概要を説明させていただきます。こども・教育部会のテーマであります、子育て支援教育に関する施策、この運営方針でいいますと経営課題３につきまして、各担当の課よりご説明させていただきます。

その他経営課題につきましては、時間の制約もございますので割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

お時間のほう、およそ１５分程度を予定しております。よろしくお願いいたします。

この運営方針バージョン２でございますけど、前回１０月に開催の本会でお示しましたバージョン１を修正させていただきます。バージョン１から２への変更点につきましては、資料番号３、こちらにどこが変わったのかという修正一覧表をお

つけしておりますので、今からご説明いたします主な修正点につきまして、後ほどまとめられた資料番号３の修正一覧表もご参考いただければと思っております。

資料番号３ですが、申しわけございませんが一部訂正がございます。お手元の資料番号３の②の１つ目であります、平成２９年度区運営の基本的な考え方はという記載があると思います。こちらただしくは平成３０年度ですので、お手数ですがお手元で訂正いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、資料２、平成３０年度城東区運営方針検討版バージョン２をごらんいただけますでしょうか。５ページをごらんください。５ページの下段です、区運営の基本的な考え方としまして、中ほどの城東区が担う役割を受けての取り組みに係る考え方を記載しております。後ほどご一読いただければと思っております。

続きまして、具体的取り組みの追加記載事項の一例を申しあげます。１１ページをごらんいただけますでしょうか。括弧１－１－１、地域活動協議会に対する支援とありますが、この右側の欄に業績目標といたしまして、その年度でめざすべき指標とその数値目標を記載して、撤退基準といたしまして撤退もしくは見直すラインを設定いたしました。最後に前年度までの実績を記載させていただいて、この業績目標の達成に向けた計画、その計画の実行、改善点の確認など、各事業の運営サイクルですね、こちらを意識して、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、各取り組みの下には各事業の予算決算額を記載しております。左から平成２８年度決算額、２９年度の予算額、３０年度の予算算定額、こちらを千円単位で記載しています。なお、この金額ですが現在３０年度の予算算定額につきましては、城東区役所といたしまして、大阪市財政局に予算要求をしております。財政局との調整の結果、来年の３月の市議会の審議等を経まして、最終予算額が決定されます。あくまでも現時点での城東区役所からの要求額ということでご理解いただければと思います。来年開催予定の区政会議の本会で開催時点の予算状況については改めてご報告させていただきたいと思っております。また、冒頭ご報告しました改善の一環としまして、こちら

のほうでも文章中のわかりにくい用語に注釈番号、こちらのページには地域活動協議会に小さい番号３がついていると思います。欄外にその説明文を掲載させていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いします。

続きまして、市政改革プラン２．０に基づく取り組みの追加でございます。４３ページをごらんいただけますでしょうか。こちらにつきましては、前回１０月の本会におきまして、今年度分２９年度の運営方針を改訂させていただきましたが、３０年度の運営方針についても引き続き掲載するもので、内容につきましては基本的に２９年度を踏襲するものとなっております。時間の都合もございますので、説明については割愛させていただきます。

最後に５８ページをごらんください。平成３０年度の予算事業一覧表の追加でございます。現在の区長自由経費の予算算定見込み額一覧を掲載しております。この表の中には、運営方針に書いてあるものと運営方針には書いていない部分もございます。総合的に区のまちづくり予算の中でどのような取り組みを進めるのかということで掲載させていただいております。記載の額につきましては、こちらも現在の要求額ということでご理解いただければと思います。また、一覧表の各事業の概要につきましては、先ほど冒頭ご説明させていただきました資料４に、各事業の内容等を記載しております。改めて後ほどご確認いただければと思っております。全体にかかわります説明につきましては以上でございます。

引き続きまして担当から、部会関連の課題についてご説明させていただきます。

○谷川子育て教育担当課長　　城東区役所子育て教育担当課長の谷川でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

このたび、子育て教育部会ということで、今牧から説明させていただきました運営方針の経営課題３というところが主に子育て教育の課題となりますので、そちらをご説明させていただきたいと思います。運営方針の２１ページを開けていただけますでしょうか。大きな経営課題３の目標というのが、「安心して子育てができ、心豊かに

力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」ということで、めざすべき将来像といたしましては、保育所・幼稚園などが充実し安心して働くことができる、こどもたちが自らの可能性を追求できるまちづくりということを挙げております。現状・データのところにもございますが、ここにありますように、ただいま城東区が待機児童が市内では最も多い区となっておりまして、保育所、新しい保育施設の拡充などに努めているところでございます。平成28年度に実施されました、これは大阪市全体での「子どもの生活に関する実態調査」でございますが、困窮度が高まるにつれまして学習理解度の「よくわかる」、「だいたいわかる」の割合と2番目の進学希望について、こども・保護者とも「大学・短大」を選ぶという割合が下がって、3番、4番のところ希望する進学ができない理由として「経済的余裕がない」の割合と勉強時間が短くなり、こどもの遅刻する割合が上がるというような傾向が示されております。遅刻する割合が上がることによって、不登校や教室に入りづらいこどもの割合も増加しているということが推察されるという状況でございます。めくっていただきまして、24ページのところでこういった状況に対しまして、城東区の戦略といたしましては、3-1子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへということ、めざす状態といたしましては、これから城東区でこどもを育てていきたいと思っている状態、保育所・幼稚園などが充実し、待機児童がない状態ということをめざす状態として挙げております。成果目標といたしましては、これから城東区でこどもを育てていきたいと思っている子育て層の割合ですとか、待機児童数ゼロというところを挙げております。そのための戦略といたしまして、できるだけ子育て層の方々が孤立しないように、さまざまな情報などにアクセスしやすいようにということを願ひまして、区の広報誌での子育て情報の拡充や、「子育てするなら城東区」、「絵本で子育て！みんなで子育て！」事業などを通じて、子育て情報の発信や地域・関係機関との連携を強化するとともに、子育て層のエンパワメントを進める取り組みを検討するということしております。お手元にお配りしております、このカラーの資料は子育て応援

マップです。蛇腹折りになっている水色の物ですが、ごらんいただきますと、子育て仲間をつくろうということで、子育てサロンの一覧が載っております。16地域で月2日は必ず地域の主任児童員さんが中心となって、そういった子育て中の方々が集って、さまざまなお話や、ときには相談ですとか、こどもが遊べるようなイベントなどをやっていただいております、こういった16地域で必ず小学校区で取り組んでいただいているというところは市内でも珍しいと伺っております。その横にマップがついておりまして、こういった形で子育てに関係する場所をわかりやすいように地図に落としたものですとか、その裏面には子育ての相談をしたいときにどこに電話をしたらいいとか、こういったときどうしたらいいのというような、一時預けたいときとか、かかりつけのお医者さんをつくろうということで、お医者さんの連絡先ですとか、保育所・幼稚園などの連絡先などを載せた子育てマップを作成いたしまして、各施設ですとか子育てサロンさんですとか、乳幼児健診などにいらっしゃった方々にもお配りをしているところでございます。こちらのわくわく城東と書いてあるA4の二つ折りになっているものですが、これは子育て層のお母さま方が中心になったグループで作成していただいております、子育ては大変だというようなところを少しでもわくわくする子育てを楽しんでいただきたいということで、そういったお母さん方が自分たちで記事の取材などもして、つくっていただいているものでございます。月に1回発行しております、こちら最初のページは特集ページなのですが、めくっていただきますと、各イベントカレンダーということで城東区のさまざまな子育ての支援を行っているセンターや、集いの広場などでの取り組みを一覧で見られるようにしております。これで自分が行きたいところなどを探しやすいうようにさせていただいております。これは11月号でしたので、開いていただいたページのちょうど右側のほうの真ん中に、絵本の読み聞かせ月間ということで、城東区は絵本の読み聞かせ月間を11月に設定いたしまして、各子育てサロンさん、センターさんなどで必ず何か絵本の取り組みを重点的にやっていただくということで、取り組んでおります。絵本を取り上

げましたのは、乳幼児健診などでこどもさんをスマホであやしてらっしゃるお母さま方がすごく多くて、それを主任児童員さんや子育てにかかわる方々が見られて、あれはちょっとやっぱり、もう少し何か人対人で、こどもにかかわれるような形でできないかということで、絵本を使ってもっとスマホを介してではなく、人と人が触れ合えるような取り組みを進めようということで、「絵本で子育て！みんなで子育て！」という取り組みが始まっております。また、裏面にもさまざまな子育ての催しですとか、1 番裏面の左の真ん中あたりに載せているのが、今年から新規で始めております、「子育てするなら城東区」推進事業の月 1 回の子育てステップアップママカフェという取り組みですが、子育て中だから何もできないとか、子育て中だから何か新しいことができないというのではなくて、子育てしながらでもいろんな取り組みをやってもらえるようなママさんのお話を聞いたり、ママ同士でお話ができるような場として月 1 回開催させていただいているところです。

もう一度運営方針に戻りまして、もちろん保育所の整備が近々の課題でございますので、そちらについても、潜在的な保育所ニーズもにらみながら新しい保育所の施設整備に取り組んでいるところでございます。

次、めくっていただきまして、26 ページですが、戦略の 3-2 「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」ということで、めざす状態としては、全てのこどもが確かな学力・体力を育むことができる状態。こどもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現ということで、成果目標といたしましては、授業以外に学習しない児童生徒の割合を目標にしております。34 年度には小学校 5.0 %、中学校 6.0 %。効果的な行政からの支援がなされたと評価する学校の割合を、34 年度の目標といたしましては、今の 29 年度の結果が出ておりませんので、そちらを踏まえて設定させていただきたいと思っております。戦略といたしましては、この間の分権型教育行政の趣旨を踏まえまして、こどもや学校のニーズに基づく家庭環境や経済状況にかかわらず参加できるような学習会の実施や学校の取り組みへの支援、

不登校児童生徒に対する支援などに力を入れまして、こどもたちの学習習慣づくりや基礎学力の向上、社会的自立などを図ってまいりたいと考えております。

めくっていただきまして27ページで、主に新規のところをご説明させていただきたいのですが、こどもたちの基礎学力や体力の向上といったところでは、これまでも塾代助成事業や、条件の整った小学校での時間外学習会などをこちらから支援をしてまいりましたが、来年度の取り組みといたしまして、小学生の体力向上のための、体育用備品等の提供を行うことと考えております。事前のご質問でもございましたが、学校でも通常使われるいろいろな備品や消耗品については、基本的には教育委員会から学校に届けられるというものがございしますが、別枠で区役所が持っている予算がございします。そちらで区内の小学校・中学校で共通してあるような課題に対しまして、区が予算を組んで事業を行うということの予算配付がございします。城東区につきましては、具体的にはこの体育用備品といいますのが、校長先生方に集まっていたいて、区長と意見交換をしていただいたときに、こどもたちの体力がほかの区なり、ほかの大阪市平均に比べてやや低いというような課題が出てきたのでございしますが、城東区はご存じのようにかなり人口密度も高くて、学校によったらかなりこどもの数がふえてマンモス校になっているようなところは、運動場がこども一人に対して割合が大変小さくなっているところもございします。学年ごとに運動場を使うというようなところもございしますし、そういったところでできるだけ狭いエリアで効果的に体力がつけられるような物として、相撲を活用してはどうかというのが校長先生の中で何人かご意見がでまして、こちらとしてもそうですかというところだったんですけど、思ったよりも校長先生方の中で相撲はいいという、ぜひやりたいという声が多く出ておりまして、皆さんご存じの方もいらっしゃるようですように、葦地域のURのところはもともと大阪大国技館といって、大きな国技館がございましたし、14代朝日山という大阪相撲の名門の力士が鳴野出身で活躍されたという話もあって、かなり城東区は相撲にゆかりのある地域でもございしますので、こちらについてはぜひ取り組みたいという校長

先生も多かったものでございますので、相撲のマットを購入させていただきまして、そのモデルとして幾つか手を挙げていただいた学校にそれをお届けして活用していただくというようなことで考えております。

次の３－２－２の下の枠のところでございますが、不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援ということで、この不登校のこどもさんの居場所づくりということを、これは今年度、昨年度からもスタートしているんですけど、居場所をつくりまして、そちらに来ていただくということで昨年度スタートはしたんですが、なかなかはじめ周知が十分でなく、どういったところだろうということも、学校の方や保護者の方々にもご不安だったのかなと思うんですけど、今年につきましては、利用される方がふえているところでございます。あわせまして、来年度につきましては、居場所に来ていただくとなると、少し敷居も高いんですが、保健室まではいけるとか、学校にも何日かおきには行くんですけど、途切れたり来たりということを繰り返してるような方々にも届くような支援がしたいということで、学校を訪問して登校しているが教室に入れない児童生徒に対して相談や学習支援等の支援を行うとともに、学校の教員等に対しても助言を行っていくということを新規の枠でつくらせていただこうと思っております。長くなりましたが、以上で子育て教育の取り組みについてご説明をさせていただきました。

今回、子育て・教育部会というのが新しくできまして、ぜひこのたび皆さん集まられておられます方は、こどもさんや教育や学校といったところに何かかかわっておられたり、思いを持ってこられた方が多いのではないかと考えているんですけど、この区政会議では、ぜひそういった皆様方のお声を聞かせていただくということが主な目的でございますので、ぜひ今後発言をしていただくときに、きょうが初めてということでもございますので、自己紹介をかねまして、こどもや教育、学校にかかわってどのような活動をされていらっしゃるのか、その中で自分がすごくこれは気になっているんだというようなことがございましたら、また、この場でも共有しておきたいとい

うことがございましたらそれをご紹介いただきまして、発言していただけたらと思っております。ぜひそういった皆様の現場でのお話というのを伺いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○萩原部会長 ありがとうございました。

それでは、これより議論に入らせていただきます。では、ご意見がございましたら、どなたからでも結構ですので、挙手の上、お名前を名乗っていただいた上でご発言をゆっくりお願いいたします。また、ぜひ皆さんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、幾つか意見がありましても、一つずつご意見をお願いしたいと思います。また、先ほど谷川課長からもありましたが、初めての部会ですので、自己紹介も交えてご発言いただければと思います。

それでは、何かご意見ございますでしょうか。どなたからでも結構ですが。挙手をいただいて。東野さん、よろしくお願いします。

○東野委員 運営方針の27ページですか、その3-2-2ですね、不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援についてなんですけど。

○萩原部会長 すみません、まずお名前を名乗っていただいて。

○東野委員 東野です。

○萩原部会長 あと、どちらの地区からなのか。

○東野委員 公募委員です。

○萩原部会長 どちらのお住まいは。

○東野委員 城東。

○萩原部会長 城東小学校下。何かそういう活動をされているんですか。

○東野委員 元中学校教員です。27ページの3-2-2のこの支援のことですけど、②ですね、これ新規の事業だということなんですけど、この支援を行うのはどなたがされるんでしょうか。昔、私現職のとき、教育委員会からいろんな支援があったんですけど、元校長さんとかが来られても、上から目線で余り参考にならなかったことが

多々ありました。それで、支援を行っていただけるというのはありがたいですけど、この支援はどなたがするのかということを教えていただきたいと思います。

○萩原部会長 ありがとうございます。では、この３－２－２不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援について、何かほかにご意見お持ちの方いらっしゃいますか。福里さん。

○福里委員 公募の福里です。先ほどと同じように、３－２－２の不登校云々なんですけど、私こどもが小学３年生で、学校に月に何回か心理カウンセラーの方が来られてるんです。もっと来る回数が多くなれないかなと思っております。

○萩原部会長 鳴野ですね。心理カウンセラーの回数をふやしてほしい。ほかにはないですか。これに関して、ほかにございせんか。

はい、私は鳴野から公募で来てるんですけど、主任児童員を１９年ずっとさせていただいて、今は小学校に学習サポーターとして入らせていただいています。その中で、いろいろな問題をそれぞれこどもたちが抱えていることが多くて、主任児童員をさせていただいているときも、中学校へ行って不登校何人ですとかという数をお聞きしたりとか、見守りをお願いしますというのを聞いてはいたんですけど、なかなかこの不登校のこどもたちの数が減らないなと思いながら、毎回、毎回各学期ごとに中学校へ伺ってお話を伺っていたんですけど、１０人いれば１０とおりの問題をみんな抱えていて、不登校の原因はこれだというのはないということを、いつも中学の校長先生がおっしゃっていたことを思い出します。これも大変な問題ですので、これに関する意見をほかには皆さんお持ちじゃないですかね。それ以外のことについても何か。とりあえず、これについての回答をお願いしてもよろしいですか。

○谷川子育て教育担当課長 今、東野委員さんからございました、どういった方が支援するのかということでございますが、この不登校の居場所づくり事業というものを、去年もなんですけど今年度も委託事業ということで、プロポーザルで事業者の方に手を挙げていただきまして、その選定された事業者の方に委託をして実施している

んですけど、今年度につきましては志塾フルースクールという事業者で、他にも西成ですとかほかの都道府県でも活動されてらっしゃって、かなり不登校のこどもさんへのかかわりについては実績をお持ちのところですよ。臨床心理士さんですとかいろんな専門の資格をお持ちの方も抱えながらやっていらっしゃるところで、そういった方々にかかわっていただきながら進めているところでございます。心理カウンセラーがもうちょっとたくさん来たらいいなという話もございましたのですが、保健室に来られているこどもさんへのかかわりとかそういったことがふやしていけたら、若干それに近いような支援がふやしていけるのではないかなというふうに考えているところで、一気に余りふやしても学校現場で混乱を起こしてもよろしくありませんので、一番には教員の先生方がかかわっていただいているので、そこはゆっくり相談しながらお互いの合意形成をつくりながら取り組んでいくというところが大事だと思っておりますので、ぼちぼちと進めているところでございます。

○萩原部会長 ありがとうございます。では、ほかにご意見はございませんか。

中島さん。

○中島委員 関目東小学校校下で公募委員の中島です。よろしくお願いします。

素朴な質問であれですけど、不登校の認定というんですか、ここへ行くのに誰がどういう形で決められるのですか。こどもが勝手に行くのか、この支援する場所ですね。例えばこの区役所だったら、区役所の何号室ですよと言われたら、こどもが学校に行くのいややからここへ来るという形を取られているのか、学校の中の一つの場所をそういうふうにされているのか、地域の中に別に選ばれた場所で作られているのか、ふと思ひまして。今まで私こういうの全然参加したことなくて、全くの普通の人です。何でこれに参加しようと思ったのか、夕方ぐらいに小学校高学年とか中学生ぐらいのこどもが公園によく集まってるんです。あの子ら見てたら、この子ら行くところないのかなと思って、ふと来ました。ばらばらのことすみませんけども、以上です。

○萩原部会長 不登校の認定は誰がしているのかということですか。ここに書いて

ある居場所づくりの居場所とは、学校なのか地域なのかどこなのかということですよね。素朴なご質問とおっしゃっていましたが、即答できる方は多分いらっしゃらないんじゃないかな。

○谷川子育て教育担当課長 事業のことですね。

○萩原部会長 事業のことですね。

○谷川子育て教育担当課長 そうですね。場所といたしましては、実は子ども・子育てプラザさんの場所を今お借りしてやっているところでございますけれど、主にこういった事業をやりますということでは学校に周知をさせていただきまして、学校のほうでこのこどもさん行ったらいいんじゃないかなというようなところを学校の先生方とご相談いたしまして、ただ保護者の方が全く知らないというのはよくないですし、保護者の方にもこれを利用しようというところで納得していただいたところが申し込んでいただくという形で今はやっております。そういったつなぎ方についても徐々に模索しながらやっているところですけど、そういった形でご家庭を学校と事業者と本人が納得した形で進められるというようにしておりますので、例えばあそこで何か行き場所がないようなこどもがおるから、何とかしてあげてほしいというふうに連絡をいただいても、それでは保護者と学校の連携が十分できていないので、すぐ行きますわということには今はならないんですけど、今はそういった形で慎重に進めさせていただいているところです。よろしいでしょうか。

○萩原部会長 私がこの経営課題を拝見してすごく聞いてみたいというのが一つあります。それは、27ページですが、3-2-1子どもたちの基礎学力や体力の向上と書いていただいていて、①中学校等の場所において、塾代助成制度を活用した区内中学生対象の学習会（JOTO塾）の実施と書かれています。このJOTO塾というのは何かを拝見したときに、蒲生中学校と東中浜の集会所で今現在開催されていると書かれてあったんですけど、これは行く行くは全中学校下におろしていくというか、全て城東区の中学校に行けばJOTO塾を受けれるのか、そういう展開する予定みた

いな構想はあるんでしょうか。それと、業者の方が多分入られてる、先ほど説明がありましたけど、それがもしできると、母子家庭とかこどもの貧困とか言われてますが、塾代が出せない家庭のこどもたちも本当に自分たちの地域の中学校で塾と同じ勉強ができるんだとしたら、これはすごくいい取り組みだなと思っているんですが、どうなんでしょうか。

○東野委員　議長が意見を述べられる場合は、副議長に議長を振って意見を述べられないと、おかしいんじゃないかなと思います。

○萩原部会長　そうですね、そのようにさせていただきます。

○上田委員　公募委員の上田といいます。２期目ですので、前回、前年度もこのＪＯＴＯ塾の話が出ていました。私がここでお聞きしたいのは、実際にどのくらいのこどもたちがここを活用していて、増加をめざすというふうにあるんですが、実際の取り組みのところがどうなのかということをお聞きしたいのと、ここにすごく力を入れているようで予算が減っています。ここのところが納得いかないんです。下の不登校に対するこどもの支援のところは予算がふやされています。ふえてる予算というのは全体見るととても少ないと思うんですけど、これは前年度すごく大きな課題だったと思うんです。この新しい塾の取り組みをやるというのが。それをやってみて、早、予算が減るというのは私は納得できないのでそのことを説明していただきたいのと、小学校でもやっていますね、今福小学校だと思うんですけど、そこの取り組みと多分違うんだろうと思うんですが、その小学校の状況を教えていただきたいし、さっき萩原さんからもありましたけど、これからほかのところはどう展開していくのか、何か業者が入っていると思うんですけど、東淀川区は直営でやっていてとても成果を上げているというようなこともお聞きしましたので、ほかでもそういう取り組みがあるようですので、そのことですよね。それと、その不登校のこどもたちの居場所づくりと新規事業のところで、さっきご説明ありましたがイメージがわかりません。どういうふうなこどもたちが対象になって、その子ども・子育てプラザに行けるこどもというの

はまだどこか行けるこどもですよ。そこにも行けないこどもたちが多分いっぱいいるんだろうと思うんです。ここ、もう少し具体的に居場所づくりはこれも前のときから始まったと思うんです。実際にこういうふうになっているという実践を少しお話いただくと、もうちょっとイメージがわいて予算もふえてこうなるのかなということが見えてくると思うので、少しお話をいただけたらと思います。

○西田委員　　すいません、東中浜の西田と言います。今年初めてなもので、それに今まで別にこどもに関連した仕事をしていたわけじゃないですけど、どういうわけかこちらのほうへ配属言うたらおかしいですけど、なりましてんけど、私全く上田さんと同じ意見です。予算見ましたら、それこそ本当に減っているんです。どの予算見ても減ってるんです。ふえてるところがあるのかなと思うぐらい減ってるんですけど、これはどういうことかなと思うんです。それにこの不登校の子を行ってくださいというのはすごくイメージが悪いんです。何か連れて行かれてるという感じがするんですけど、こどもも行くと言ってそういうところへ行くということですかしら。親とか先生とが行けとかいうわけじゃなくて、こどもに納得させて行きなさいというて行くんやったらそれでいいと思うんですけど、親も引っ張り、見ましたところでは何かすごくイメージ悪いなと思ってます。それから、東中浜では今年からJOTO塾をやっております。私一応女性部長させてもらってますんやけど、何名参加してはるかというのもわかりません。それにまだ成果はちょっと無理ですわね。成果あったかいうたら、成績上がるということやと思うんですけど、それもわかりませんねんけど、皆さん頑張っておられるみたいで、周りの人も自転車をなるべく置かないようにとか、いろんなことを配慮して頑張っておられる居場所づくりというんですか、塾の運営に協力させてもらってるつもりです。確かにJOTO塾しまして、それによってどういうふうになったかというのはまだこれからの事やと思うんですけど、そういうことで簡単でございまして。

○萩原部会長　　ありがとうございます。では、予算が減っているがどういうことな

のかということと、不登校のこどもが子育てプラザへ行くという具体的なイメージが。

○上田委員 そういった話じゃなくて、実際どれぐらいのこどもたちが利用しているかということです。

○西田委員 ここに20名と書いてあるのは違うんですか。

○萩原部長 これは業績目標では。

○谷川子育て教育担当課長 よろしいでしょうか。最初に萩原さんのほうからご意見ありました今後の構想というところだったかと思うんですけど、現在言っていたように蒲生中学校と東中浜の集会所でさせていただいておるんですが、こちらといたしまして、今大体、北方面が蒲生中で南方面が東中浜集会所でいけているのかなと思っております。というのが、何回か学校を通じてチラシを配布していただいているんですが、実はそんなに劇的にふえるというような状況ではなく、大体活用されているのが蒲生中学校が20名前後、東中浜が10名強ぐらいの状況でございますので、特に東中浜には何回かチラシの配布もお願いしているんですが、ふえるという状況がありませんで、この人数でいきますと来年度事業者が果たして受けていただけるような規模なのかどうかというところを今ご相談しているところでございます。予算が減っているというところの話ですけど、3-2-1の上のほうですが、ここで主に減っているというところは、2番の小学校での時間外学習会の実施というところで、実際に活用されている学校というところがふえなかったというところがあるんです。主に塾代助成は中学校で、これは事業者の方に入らせていただいているものなんですけど、小学校は小学校でそういった学習支援をしていただけるボランティアの方に来ていただいて、その方々に謝礼を払ってやっていただくということになるんですが、そういった学習支援をしていただけるボランティアをうまく集めてきてやっていただける小学校もあれば、努力して集めていただこうとするんですけど、なかなかそういった方々が集まらないというような小学校も多くて、実際そういった人材が集まらない小学校では、なかなか展開が広がっていかない状況がございます。予算はとっ

ていても実際は使われないで残ってしまいますと、なかなかもったいないというか返してしまうだけになるので、そういったことについてはできるだけ有効に使っていただけるものに予算を振り分けていくということで考えております。不登校につきましては、現在中学校を対象に展開しているところですが、来年度につきましてはそれは小学校にも広げてやっていきたいと思っております。というのが、中学校になってしまうと小学校のときから不登校が始まりまして、中学校になるとかなり重篤なケースになっていて、なかなかちょっとやそつとでは外に出にくいというようなこどももふえてくるんですが、小学校のうちだと来たり来なかったりが続けてるときに、早目にアプローチをすると何とかまた続けて学校に来れるというような割合が高いので、来年度は小学校にも広げてやっていきたいなと思っております。あと、不登校のイメージが悪いというようなことを言ってくださっていたんですが、先日私のほうも志塾フルースクールの方に来ていただいて、状況を伺ったんですが、今年に入って利用者の数が徐々に徐々にふえていってございまして、こどもさんも仲間がふえていくというか、一緒に来てるこどもがふえていってることについては、喜んでいるようなところがあると伺っております。イメージがわかりにくいですということだったんですが、不登校のこどもさんにかかわることになれた方というか、たけた方がかかわっていただいているんですが、余りそういった場に我々がずかずか入っていくと、かえってその子たちが緊張してしまうとか、それやったら行きたくないとかいうことになる可能性が高いので、実績のある事業者の方をお願いしております。志塾フルースクールの方からは、今回のこども・教育部会等の会議の場でご説明をさせてもらえるのであれば、ぜひ伺わせていただきたいというようなお話がございましたので、事業の内容ですとか、どういったことをしてるかというようなところも直接お話を聞いていただける機会を設定できればと思っております。今年から学校でもどんなことをするのかというのが具体的にイメージがわきにくいということでしたので、そういったことも盛り込んだチラシをつくりまして、よかったら今配らせていただくので、それ

を見ながら何となくこんなことをしてるのかなというふうに思っていたらいいのかなと思うんですけど、ゲームですかそういったカードを使ったものとか、今来ているこどもさんは勉強するということについても割と意欲のあるこどもさんが多いと聞いております。志塾フルースクールさんでも、基礎学力をつけていただくということに重点を置いて活動をされていらっしゃる団体で、そういった学習というところも今後もう少しふやしていきたいという声を聞いております。すごくわかりにくい説明だったかと思いますが、大体このようなところでお答えできておりますでしょうか。

○萩原部会長 ありがとうございます。松尾さん。

○松尾委員 公募の松尾です。地域は成育です。今のお話で、一つ東淀川区が上田委員の方から直営でしているという実態があるということで私も知らなかったんですが、そういうことを一度実情として調べてみるということ是可以するんじゃないかと思っています。不登校の中学が中心やけど、来年から小学校にも広げていきたいということなんですけど、これは小学校じゃなくて、子ども・子育てプラザみたいな居場所を学校外に、今あるところに小学生が行くようにするということなのか、そういう居場所をもっとつくるのか。今あるところだったら小学生だったら行くのも大変だと思うんです。その辺のことがわからないので、どういうふうな。それと、志塾フリースクールの方もいろいろ登校・不登校のこどもさんの居場所をつくって、元気にさせていくというのは本当に大変やと思うんですけど、直営でしてないということは人数が少ないとやめないといけないとかそういう問題はあると思うんで、本来は学校の先生が一人一人不登校のこどもたちに対応できる体制があるのが本当ではないかなと思っています。私もおいっ子が中学１年からずっと不登校になりまして、そういうのを妹のほうなんですけど実態も見てきたので、今は成人して仕事もできるようになってますけど、こういう居場所に来れない、引きこもってる子とか、命をなくす子もいますので、その辺はすごく公的な制度をきちっと考えていくのがベストだと思っています。私は守口市のほうで保育士を３９年間してきました。退職後、近所の方と少しいうことで、

なかなか現役のときは地域にはお世話になるだけで、今子育て大変だということはずっと聞いていますので、城東区も待機児童が多いとかいうこともおっしゃってましたし、なかなか地域での参加はできてないですけど、少しでも何かお役に立てばと思って参加させてもらいました。よろしくお願いします。

○萩原部会長 ありがとうございます。まだ、ご発言されていない池山さん、何か。

○池山委員 董の池山です。3－2－1ですけど、小学校での時間外学習会の実施のところで、条件の整った小学校ということですが、その条件を整えるのは学校に任せしてるのかどうなのかをお聞きしたいんですけど、私は地域活動協議会の総務などをしておりますが、小学校からそういうボランティアさんいませんかみたいなお話は今まで聞いたことなかったもので、かなり昔ですけど、いきいき活動の指導員を私がしてたことがあるんですけど、小学校2年生ぐらいで宿題をしてるのを見てたら、そこで算数とかつまずいてる子が結構いてたんです。2年生でこれってこれからこの子どうなるんだろうと思いながら、すごくショックを受けてたんですけど、中学校での学習支援も大事だと思うんですけど、もうちょっとちっちゃいころから学校だけでは大変だったら地域の力も借りて、何とかできたらいいのになと思っております。

○萩原部会長 ありがとうございます。石塚さん。

○石塚委員 関目地域活動協議会から来ております石塚です。こんななりですけど、町会の会長をさせてもらってまして、あと小学校では図書ボランティアとして入らせていただいているのと、自治会がらみで世代間交流ということで小学校とのかかわりで各学年と河内音頭をしたり、昔遊びをしたり、関目の昔を教えとか、そういった感じのことで小学校には入らせていただいています。こどももまだ下が中2なので、実際小学校の保護者としても最近まで現役だったんですが、関目小学校で、皆さんの地域にもあるのかもしれない、いきいきがありますよね、時間外のこどもが生活できる場所と、関目ではステップアップ事業という関目小学校では名前ですけど、学習習慣をつけようということなのかな、そういうことを目標でされてる事業があるんです

が、保護者と話をしているといきいきでも宿題をしてから遊びなさいというような形で、一応学習をさせる時間を持たれています。ステップアップ事業と聞いたので、最初導入されたとき向上するための何かそういったことなのかなと思ったら、結局は宿題をしたり見ていてくださる方が、有償ボランティアみたいな感じなのかな、入ってということでもそんなにアップしていくというよりは、学習習慣をつけるという形なんですね。だから親としてもいきいき行っても宿題するし、ステップアップ行っても宿題するし、何を選べばいいのか、何がどう違うのかというところがわかりにくいというので、結局どこ行っても宿題だけでというので余り行かなくなったとか、そういった声もよく聞くかなと思います。

○萩原部会長 ありがとうございます。田中さん、何か。

○田中委員 成育の田中です。区役所の隣にある城東つどいの広場というところのスタッフやっています。ここに書いてある子育て支援連絡会、これのメンバーで、これつくったりという編集をやらせてもらってます。地域は成育で、民生委員の委員長をやってます。主任児童員9年やって、萩原さんなんかとずっと一緒にここにある子育てサロンというのをずっとやってました。地域活動協議会では町会長で副会長をやらせていただいています。さっきお話にありましたが、蒲生中学校の学校協議会というのがあるんですけど、そこのメンバーもやらせてもらってます。蒲生中学校の学習会というのは、一番最初はボランティア集めて学校の教室一つを借りて、大学生とかに来てもらって学習習慣のない子どもたちを、仲間も一緒に連れてきて、夜来てもらってみんなで一緒に勉強しようみたいなところからスタートしていて、それが発展的にこの塾になっていくというのか、並行してやってるんですけど、そういうこともやっています。地域としては小学校も中学校も協議会、あるいは民生委員さん、主任児童員さんなんかと定期的に会議をして、不登校問題とかも地域と一緒に考えていくという形で進んでいるというふうには認識しております。ここで問題というのか、この戦略3-2-1の塾代助成制度というのがあるんですけど、下に解説と書いてあるけど

これだけ見たらわからないという方もいらっしゃるかと思うんで、もうちょっと詳しく説明していただいたほうがいいのかなというふうに思ってます。以上です。

○萩原部会長　　内山さん、何か、自己紹介。

○内山委員　　自己紹介させていただきたいと思います。鯉江東地区におります。地域では民生委員をいたしております。小学校にかかわることといたしましては、はぐくみネットのコーディネーターをいたしております。また、学校支援ボランティアをいたしておりますので英語で遊ぼうというプログラムをつくったりいたしております。

以上です。

○萩原部会長　　ありがとうございます。回答のほう、幾つか質問があったと思うんですけど。

○谷川子育て教育担当課長　　まず、池山委員のほうからありました、条件の整った小学校という、条件を整えるのは学校にお任せなのかというお話ですけど、ほぼ学校にお任せという状態で、私も話を聞きながら、地域の方々とかそういった方々にももう少しうまく助けを求めるような仕組みができないものかなというのはこちらでも考えているところで、実際今区の広報誌ですとか、ああいったところで学校を応援するボランティアの募集の記事を載せたらどうかというのは思っているところなんです、恐らく地域に近い方が多分来られるのかなと思うので、城東区全域の広報誌というところで載せるのがいいのか、もう少し地域の口コミなどで探すほうがいいんじゃないかなという気もしてるんですが、そこらあたりはぼちぼちと模索しながらしたいなと思っているところです。今はほぼ学校にお任せになっているのですが、何かこちらでもできることをつくっていったらいいなと今思っているところです。

次は、いきいきとステップアップの違いは、どちらでも宿題をやっているという話が今出ていたのかなと思うんですけど。そうですね、事業の違いというよりは。

○石塚委員　　大体私は何となくわかってるんですけど、いきいき活動はお母さんたちが働いていたりするこどもさんたちが放課後にいる場所というような形で、ステッ

プアップ事業というのは勉強のほうということで分けられてはいると思うんですけど、割と保護者にその辺が余り、ステップアップ事業が後から導入されているのでそこに行かすような方たちというのは重なってる方が多いんです。いきいきに行かせる方と自分が宿題見る時間が少ないからそういうところというような形で。だから結局、内容が重なってしまってる部分があったりするので、わかりにくくて保護者がどっちを選ぶんだみたいな、結局はいきいきに行かせたら宿題はやってくるので、ステップアップ事業に足がむくのがだんだん減ってしまってるというような現状の話をよく耳にするので、お母さん方と話をしていると、というところですけど。

○池山委員　私両方の指導員したことあるんですけど。昔の話なんでわからないですけど、基本いきいきは遊ぶ場だと思うんです。でも、宿題をせずに遊ばせてると多分保護者からすごく、保護者からの要望で宿題だけはさせてきてくださいということで、まず来たら宿題しいやという形でしてたと思うんですけど、そこはちょっと。

○谷川子育て教育担当課長　私も理解としては、いきいきはおうちにお母さんとかお父さんがいらっしゃらなくてこども一人で置いとくのはよろしくないやろということで、学校の中に居場所をつくって、そこで自由に過ごす場としてできているので、できた当初もあれは学習の場じゃないみたいな形をかなり学校からも言われてできたような経過を覚えてるんですが、ただ、それではなかなか保護者のほうも宿題ぐらいはさせてほしいとか、見学に行かせていただいたときに指導員の方が言ってはったのが、自分もこどもを育てて、仕事をして帰ってきたときにこどもが宿題できてないというときに、はあっとすごい疲れるのでそういったところを考えたときに、いきいきでできるだけ宿題をやって、それから遊ぶという形にしておいたら、家に帰ったときにきっと帰ってきたお母さんが「宿題まだなの」みたいにかーっとなるストレスが軽減されるのではないかなというところを思って、まずは宿題をやってから遊ぼうみたいなふうにやっていますというふうに言っておられたので、来年度以降はまた委託内容が変わると思うんですけど、現在のところはまずは居場所で、ただ指導員さんた

ちの好意というか、そういったことがあって宿題をやるという形になってるのかなというふうに思います。そんなんでいいでしょうか。池山さんありがとうございました。

次は、田中委員が言っておられた塾代助成制度ですね。こちらのほうは下にも書いてあるんですけど、経済的な負担が原因で塾などに行けないとかそういったことを解消するために、所得がある程度の方という要件は設けながらも、そういった市内在住の中学生の約5割を対象として、そういった塾やお勉強なりスポーツなりをされるような学校以外の教育・学習に係る費用を月額1万円を上限に助成する制度で、こちらのJOTO塾も一応、月1万円という設定でかなり格安でやっていただいている、これに来られるお子さんについては、この塾代助成制度で、お金が塾に支払われるので個人的な負担がかからないというような仕組みで今運営をしていただいているところです。

○萩原部会長 ありがとうございます。

○上田委員 部会の組み立て方を変えていただいて私は大変ありがたいのですが、前年度までというか、前のときまでこども食堂のこともすごくたくさん出てたと思うんです。中学校の給食をデリバリーじゃなくてという。それは多分来年度までに終わるんでしょうか。実施がされるようなことは聞いたんです。それとあわせてこども食堂という話は何回も部会の中でも出されていたと思うんですが、この中に全然出てこないのですが、どこかに含まれているんでしょうか。2カ所できているのはわかっていて、今古市にできたので3カ所目ができてるんじゃないかなと思うんですけど、その状況と、前は地域協議会などと一緒に相談をしながらやると立ち上げの費用などが区のほうからというようなこともお話があったと思うんです。そういうものがここに全然出てきてないので、それはどこから、区長の自由裁量の分でどこからか出るのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

○萩原部会長 お願いします。

○谷川子育て教育担当課長 まず中学校の給食のことですけど、31年度中には区

内の中学校全てで実施していく予定ということで教育委員会のほうから聞いております。こども食堂のことなんですが、2カ所、3カ所と言わず、実はもう少し立ち上げておられると聞いているんですけど、ただ、かなり個人の、例えば居酒屋さんが食材も持っておられて、こどもの居場所として昼間やっておられるとか、立ち上げをいろんな形態でされていらっしゃるというふうに聞いておりまして、余り役所にはかかわってほしくないと言っておられるところもあると聞いております。あと聞いているのがこどもの貧困というのがすごく大きい問題になってしまって、こどもの貧困イコールこども食堂やるんだみたいな、それが物すごく強いイメージとして浸透してしまったがために、あそこにいったらうちんとか貧乏やと思われるから行ったらあかんみたいなふうにお母さん、お父さんがこどもに言うというようなこともちらほら起こっているようで、こども食堂という名前を使わずにやったほうがいいんじゃないかとか、今いろんな話が出ているようにお伺いしております。行政がかかわりますと対象者は誰でどの基準でどういった人に来てもらうというのをかなり厳密に決めないといけなかったり、この時間からこの時間でやるとか、スタッフの謝礼はどうなるんだとか、すごく細かくいろんな制約をしないといけなくなってまいりますので、そういったところをやるとかえってすごく縛られたものになって、来たいこどもはおいでおいでみたいなとか、食べ終わった後にいろんな話とか相談をしたりとか、そういったいろんな展開がしにくいようなものになるのではないかなという危惧もあるので、こども食堂に関してどういったふうにかかわっていくかというのは、まだ区の中で煮詰まっていないような状態です。ほかの区さんでも聞いていると、こども食堂自身は自分たちで立ち上げていらっしゃる場所も結構多くて、皆さんご存じのように食べ物を使うことになったときに、行政がなかなか絡みにくいエリアでもあって、自分らでやっていらっしゃる場所についてあえてそこにさらに行政が何か支援するというよりは、こどもさんを集めたりするのに何か仕掛けがなかなかつくりにくいという現状があるということなので、そういったところでのこどもの体験イベントの派遣とか、そうい

ったところだけは行政がやっているとかいうような区もあると聞いております。ほかの区さんの状況も伺いながら、こちらでも検討していくところかなと思っております。今ははっきりとこんなことをやりますとか、やれますとかいうのはお答えができないところです。

○上田委員　中身にかかわるとかそういうことではなくて、前年度までの分だと、聖賢の風来坊さんと成育がやってはりますよね。そこは地域協議会の方が私たちは聞いてないんですけどというところまでは私は聞いてたんですけど、その後もっとたくさん、古市にできたのは聞いたんです。それも多分、余り直接どうこうじゃなく実質的に立ち上げられてるんじゃないかなと思うんですけど、それ以外にもいっぱいできてるんだったら何カ所ぐらいと把握しておられるのか、私はこども食堂はただご飯を食べるところじゃなくて、こどもの居場所づくりだというふうに思っているので、最初の立ち上げのときは立ち上げ資金の援助などがあるというふうに、勘違いでしょうか。お聞きしたように思うんですけど、相談をしたときは。違いましたっけ。ここで。

○谷川子育て教育担当課長　恐らくなんですけど、区社協のほうの助成制度がありまして、区の助成制度ではなくて区の社会福祉協議会で持っておられる助成制度のほうを何か活用してということができるというような話が出てたのではないかなと思うんですけど。社協さんのほうの助成制度で実際、多分どこかはそれを申し込んでおられるという話も伺っております。今私が伺ってる範囲の中では六、七カ所はそういったものを立ち上げられてるというふうには聞いているんですが、ただこども食堂というふうな定義が余りはっきりしないので、これ自分とはこども食堂だと思ってらっしゃるかどうかなというのも曖昧だったりとか、そこらあたりが微妙ですけど、そういうふうなのに近い動きをしてはるところが、六、七カ所ぐらいあると聞いております。

○萩原部会長　ありがとうございます。こども食堂に関しましては、これからどんどんふえていったりとか、この間も新聞見てましたら大阪市の方針としてこども食堂を開くところには助成をしていきたいとかいう意見もちらほら載ってたような気がし

ます。では、活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、城東区区政会議こども・教育部会をこれで終了したいと存じます。委員の皆様本当にありがとうございました。

それでは最後、事務局の方、よろしくお願いします。

○松本区長 恐れ入ります。通例、最後に私のほうで、本日の議論のほう聞かせていただいて、まとめなり感想なり言わせていただくお時間をいつも頂戴しておりますので、若干時間を頂戴したいと思っております。

まずは皆さん、本当に活発なご意見、とりわけ戦略3-2-2の部分ですね、ここを中心に頂戴いたしましてありがとうございました。その中で、まずは総論的な話をさせていただきますと、予算のことが出てまいりました。これは別にこども・教育だけに限らずなんですけど、区の予算全体がお役所言葉で申しわけないですが、シーリングということで少しずつ減らしなさいというふうな指示が来ております。そんな中ではあるんですけど、予算につきましては今年度の予算の執行状況、これぐらい計画したけど実際これぐらいしかできなかった、この分は余裕があるよねと、その分はこっちに回しましょうとか、そういうふうに工夫しながら予算組みを行っているところでございます。こうやってやり方を変えまして、予算は減っています、数字で見れば。ただ、効果を落とさずに、あるいはより効果的なやり方に変えていくということもやっていきたいと思っております。あと、不登校のこどもに限らずですけど、居場所づくりというのが大変大事だと思っております。中島委員さんからありましたように、夕方に公園でたむろしている小・中学生が気になるというお話がございました。蒲生公園は目の前にありますので、私もちょこちょこ見るんですけど、体を動かしておられるお子さんはいいですけど、この区役所のウッドデッキに座り込んでスマホでゲームやっているとか、余りよくないなと思いながら見ております。そういったお子さんの居場所づくりでありますとか、あるいは活動の場ですね、いきいきの話も出ました、そういったところを充実させていくというようなのがこれから大事なのかなと

思っております。それと、こども食堂のお話がありました。僕も最初にこども食堂という言葉を知りましたが、ニュースか何かのドキュメンタリー的なコーナーで見たんですけど、上田委員のおっしゃったようにこども食堂というのは単に家のご飯じやなしに、そういうところに集まってご飯を食べるだけの場所ではなかったです、その番組内では。まず、一つはこども同士がコミュニケーションを通じまして居場所づくり、おっしゃったとおりやと思います。それともう一つ加えまして、お母さん方、そのときはお母さんいなかったんですけど、お母さん方の横のつながりをつくって子育て情報の交換であるとか、悩みの相談であるとかそういったこともやっていくというのが、こども食堂の理想形なのかなというふうに思ったりもしております。取り組みとしてはまだ始まったばかりのところも多ございますし、そういった方向に必ずしも進んでいないところもございますので、こども食堂につきましてはこれから状況をしっかり見させていただいて、地域の方々と連携しながら進めていきたいと思っております。せんだっての菫の福祉祭りがありましたときに、私も菫にできましたこども食堂、そのときはもちろんお子さんがいらっやいませんでしたので場所だけ見ただけなんですけど、ある程度軌道に乗って来れば一度見に行かせていただきたいと思ったりもしているところでございます。そのほか、いろいろとご意見を頂戴しました。本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

○萩原部会長 ありがとうございました。それでは最後に、議員の皆さんからご助言をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○ホンダ議員 お疲れさまでございます。皆さんの議論、拝見させていただきましてこどもに対する議論が本当に尽きないだろうなと思いました。これだけお子さんのことを考えてくださる皆さんがおられることに、さすが城東区だなと感心というかわれしく思ったところです。皆さんの議論をもって今後地域のこどもを地域で守ってい

けるような予算に変えていっていただけたらなと思いました。以上、感想だけです。

ありがとうございます。

○萩原部会長　　貴重なご助言ありがとうございます。

それでは最後、事務局のほうよろしくお願いいたします。

○縣総務課長　　どうもありがとうございます。萩原部会長、内山副部会長、委員の皆様本当にありがとうございました。

事務連絡をさせていただきます。これまで10月の本会であるとか、本日の部会でいただきましたご意見を踏まえまして、今後予算関係のいわゆる財政局などと調整の上、区の運営方針、あるいは予算案を作成いたしまして、次回予定してます本会の上に、30年度の運営方針予算案としまして皆さんにお示しをさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、本日お配りさせていただいている資料の中で、資料6ということでご意見・ご質問シートがあるかと思います。今まではご意見シートということで、意見だけいただくようになっていたんですが、今回からご意見・ご質問シートに変えさせていただきました。区政会議の委員の皆様のアンケート、先ほど説明があったかと思うんですが、実は会議が非常に限られた時間であるというようなご意見がございました。質問等で時間を費やすよりも、より多く深い意見を伺いしようということで、資料について、あるいは区の事業についてわからないこととか不明な点等がございましたら、こちらのほうなりを利用していただきまして、例えば事前にこういったところがわからないようということでご連絡をいただきまして、うちのほうから先にご説明をさせていただいて、こういう部会の場合、本会の場合ではより深い議論をしていただけたらというように作らせていただいております。もちろん、こうやってこの場でいろいろなご意見が出る中で、新しい質問とか出てくるといいますので、必ず事前ということではないので、よろしくお願いします。また、今日帰ってからもしいろいろ疑問点が出たりということもあるかと思います。そうした折にも、こちらのシートをご利用し

ていただけたらと思います。ただ、お願いとしまして事前にご質問をいただく場合については、こちらでも事前に回答を送らせていただきたいと思います。調べる時間とかもありますので、できましたら会議の２週間前までに事前のご質問をいただいたら、回答を送らせていただきたいと思いますので、あわせましてご意見・ご質問シートも、またご活用お願いします。

それでは、本日の区政会議のこども・教育部会は終了させていただきます。ありがとうございました。